

# 市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用  
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり

## 申し込み記入例

- あて先は  
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

- 1.行事・事業名(希望日・コース・回)
- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな)
- 4.年齢(学年)
- 5.連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
- 6.そのほか必要事項(保育希望の有無など)

## お知らせ

### 3月1日(月)～7日(日)は春の火災予防運動週間

期間中は午後7時～10時に、三鷹市消防団が市内巡回広報と警戒を行います。火災を出さない環境づくりに努めましょう。

☎防災課☎内線2284

### 3月1日(月)～7日(日)は春の建築物防災週間

建築物の安全チェックは日ごろから。地震に備え、建築物の耐震診断・改修工事を行い、安全性を確かめましょう。

☎建築指導課☎内線2827

### 「三鷹市中小企業情報化・新規開拓推進事業補助金制度」終了のお知らせ

同制度は平成21年度で終了します。申請する方は3月中旬までにお願いします。

☎生活経済課☎内線2542へ

### 中小企業退職金共済掛金補助金の申請受付中

①中小企業退職金共済制度、②特定退職金共済制度、③建設業退職金共済制度に加入している事業者で、平成21年12月分までの掛け金や証紙を納め、すでに納期の経過した市民税を完納している方 ※補助内容などはお問い合わせください。

☎2月26日(金)までに提出書類と代表者の個人印(認印可)を持参して生活経済課(第二庁舎2階)へ

☎同課☎内線2543

### 水道料金の一部補助(事業者対象)

☎公衆浴場・生活関連業種の事業者 ※くわしくはお問い合わせください。

☎3月1日(月)～31日(水)(土・日曜日、祝日を除く)に、必要書類と印鑑を持参して生活経済課(第二庁舎2階)へ

☎同課☎内線2542

### ご覧ください 選挙人名簿

3月1日(月)現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を、2日(火)に名簿登録し縦覧します。昨年の12月3日以降に在外選挙人名簿に登録した方の縦覧も行います。

☎①20歳になって初めて登録される方(平成元年12月3日～平成2年3月2日までに生まれた方で、昨年12月1日以前に住居届出をし、平成22年3月1日(月)現在引き続き住民基本台帳に登録されている方)、②他市区から転入し登録される方(平成2年3月2日以前に生まれた方で、昨年9月2日～12月1日までに転入届出をし、平成22年3月1日(月)現在引き続き住民基本台帳に登録されている方)

☎3月3日(水)～7日(日)午前8時30分～午後5時  
☎選挙管理委員会事務局(第三庁舎、土・日曜日は休日受付窓口)

☎期間中会場へ

☎同事務局☎内線3033

### 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

☎2月23日(火)～3月9日(火)午前8時30分～午後5時

☎選挙管理委員会事務局(土・日曜日は休日受付窓口)

☎期間中会場へ

☎同事務局☎内線3033

## 税金

### 3月1日(月)は固定資産税(第4期)の納期です

特別な事情で納期内に納付が困難な場合には、納税課(市役所2階25番窓口)へ。☎納税課☎内線2422(納税相談)・2417(口座振替)

### 耐震化のため建替などを行った住宅の固定資産税などの減免、減額制度

【固定資産税・都市計画税(家屋)の市独自の耐震減免制度】

☎昭和57年1月1日以前から市内にある家屋を、平成21年1月2日～27年12月31日に建て替えるか耐震改修を行った方

◆建て替え＝建て替え前の家屋と新築された住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の場合

◇減免税額 新築住宅の固定資産税・都市計画税の全額(新築住宅減額制度適用後の税額)

◇減免期間 新たに固定資産税などが課される年度から3年度分

◆耐震改修＝下記減額制度と同じ

◇減免税額 下記減額制度適用後の、固定資産税・都市計画税の全額(1戸当たり120㎡相当分まで)

◇耐震改修工事と減免期間 ①平成21年1月2日～12月31日＝3年間、②平成22年1月1日～平成24年12月31日＝2年間、③平成25年1月1日～平成27年12月31日＝1年間

☎資産課税課(市役所2階28番窓口)☎内線2365へ

### 【住宅の耐震改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度】

☎昭和57年1月1日以前から市内にある住宅で、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事(30万円以上)を行った方(事前に要相談)

◇減額税額 工事が完了した年の翌年度分から一定期間(最長で3年間)の固定資産税額の2分の1(1戸あたり120㎡相当分まで)

◇耐震改修工事と減額期間 ①平成18年1月1日～平成21年12月31日＝3年間、②平成22年1月1日～平成24年12月31日＝2年間、③平成25年1月1日～平成27年12月31日＝1年間

☎耐震改修日から3カ月以内に申請書に必要書類を添えて資産課税課(市役所2階28番窓口)☎内線2365へ

## 国保・年金

### 国民年金保険料の口座振替納付による前納割引

国民年金保険料口座振替による1年前納(割引率が最大)は、年金事務所では2月26日(金)、金融機関では28日(日)までの営業日にお申し込みください。

☎ねんきんダイヤル☎0570-05-1165・武蔵野年金事務所☎56-1411

### 3月1日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第8期)です

◆保険料の年金からの引き落とし(特別徴収)を口座振替に変更できます

☎口座の内容が分かるものと、その口座の届出印を持参し備え置き申込書等に記入の上、保険課・市政窓口へ

※6月の年金引き落とし分から変更希望の方は、3月31日(水)までに申請してください。

◆お勤め先の健康保険に加入した場合は国民健康保険脱退の手続きをしてください。

☎保険課☎内線2391へ

## 子育て・教育

### 東児童館おやこひろば

◆わくわくランド

☎0歳～幼児のお子さん

☎2月22日(月)、3月1日(月)・2日(火)・5日(金)午前10時～正午

◆わくわくランドスペシャル「かんたんひな人形」

☎2月23日(火)午前10時～11時30分

◆ひよこランド

☎0～1歳のお子さん

☎2月24日(水)、3月3日(水)午前10時～正午

☎いずれも当日会場へ

☎同館☎44-2150

### 妊婦とお母さん、赤ちゃんの交流会

☎市内在住の妊娠中の方、4カ月未満の赤ちゃんとその保護者20組

☎2月23日(火)午後1時30分～3時

☎大沢台保育園

☎☎直接または電話で同園☎39-3177へ

### むらさき子どもひろばの行事

◆スペシャルイベント「にこにこキッズ」

☎0歳～就学前のお子さん

☎2月24日(水)午前10時45分～11時30分

☎牟礼コミュニティセンター

☎当日会場へ

☎同ひろば☎49-5500

### 西児童館 乳幼児のおそびひろば

◆ひなまつりの人形づくり

☎2月26日(金)午前10時30分から

◆ひな祭り記念撮影会

☎3月3日(水)午前10時30分から

☎カメラ

☎いずれも当日会場へ

☎同館☎31-6039

### おもちゃの病院

☎三鷹市消費者活動センター運営協議会

☎☎①リサイクル市民工房＝2月27日(土)、3月13日(土)、②消費者活動センター＝3月3日(水)・17日(水)、いずれも午後1時～3時

☎☎特殊部品などの交換は有料

☎当日会場へ

☎同センター☎43-7874

### すくすくひろばの行事

◆子育て用品フリーマーケット

☎2月28日(日)午前9時30分～午後0時30分(雨天決行)

☎当日会場へ(出店募集は終了)

◆おひなさまに変身しませんか

☎3月3日(水)①午前10時～正午、②午後2時～3時30分

☎カメラ

☎当日会場へ

◆大きくなったねを祝う会

☎平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さん

☎①3月8日(月)午後2時～2時30分、②3月9日(火)午前10時30分～11時、③3月9日(火)午後2時～2時30分

☎2月22日(月)午前10時から直接または電話で同ひろばへ

◆年齢別あそびまじよ

◇うさぎぐみ「手作りおもちゃで遊ぼう」

☎平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子さん

☎3月11日(木)①午前10時15分～11時15分、②午前11時30分～午後0時30分

☎2月25日(木)午前10時から直接または電話で同ひろばへ

☎同ひろば☎45-7710

### 双子の親の交流会

☎市内在住の就学前の双子・三つ子のお子さんの保護者と妊娠中の方16人、保育18人(お座りのできないおさんは保護者と同室で参加)

☎3月1日(月)午前10時～11時30分

☎総合保健センター

☎☎同センター☎46-3254へ(先着制)

### 親子音楽会「スーパーヒーロー大集合！」

指揮は高橋隆元さん、歌とお話は岡崎裕美さん、演奏は三鷹市管弦楽団。

☎778人

☎3月7日(日)午後1時30分から(1時開場)

☎三鷹市公会堂

☎当日会場へ(先着制)

☎生涯学習課☎内線3315

### 助産師と一緒に赤ちゃん遊びましょう

☎市内在住の1カ月～3歳くらいのおさんと保護者、高齢者

☎3月9日(火)午後1時～3時

☎井の頭コミュニティセンター

☎物バスタオル、おむつなど

☎当日会場へ

☎三鷹市社会福祉協議会☎46-1108

### 新1年生から参加できる小学生CAPワークショップ

いじめなどの暴力に対して、子どもが自分自身を守る力を育てるプログラムです。

☎①保護者、②新1年生(現在年長児)と小学1～3年生、③小学校4～6年生、各20人(①保育10人)

☎3月13日(土)①午前10時30分～午後0時30分、②午前10時40分～午後0時20分、③午後2時～3時20分

※お子さんが参加する保護者は①を受講。

☎三鷹駅前コミュニティセンター

☎☎企画経営室☎内線2115・☎kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ。保育(2歳～就学前)は3月4日(木)まで(申込多数の場合は抽選)

### エコ・クッキング教室

☎市内在住の小学生と保護者30人

☎3月27日(土)午前10時20分～午後2時

☎社会教育会館

☎物エプロン、三角巾またはバンダナ、ふきん2枚、タオル1本、古布(約10cm角に切ったもの)3枚

☎3月5日(金)(必着)までに、はがきまたはEメールに必要事項(7面参照)を記入し「〒181-